

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201119		
法人名	合資会社 けやきの家		
事業所名	グループホーム けやきの家		
所在地	〒651-2124 兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和1355-8		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2875201119-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年4月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様6名1ユニットのグループホームです。季節を感じられる立地で花や鳥が近くで見られて楽しみにされている入居者様もいらっしゃいます。入居者様が今一番大切な支援を職場会議で皆と話し合い計画書に基づいて実行しています

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設20年目を迎える事業所は、一般洋風住宅の造りで周囲の住宅街と融合している。隣接して大きなため池(平池)があり自然景観が楽しめる恵まれた立地にある。1ユニット6名の事業所ならではのアウトホームな生活環境で、事業所の理念に沿った「人と人の触れあいを大切に」した支援が行われている。コロナ禍の影響で、地域交流や家族交流などが自粛を余儀なくなる中で、管理者や職員は一体となってレクリエーションや面会などの工夫(窓越し面会やオンライン面会など)、利用者一人ひとりの様子を2か月に1回発行する「けやきの家だより」の中で利用者の写真付きで暮らしの様子について報告するなどに取り組まれている。今後もウイズコロナ化や高齢化・重度化を踏まえた取り組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念のボードを皆さんが集まるリビングの壁に掲げていつでも見れるようにしている。職場会議で入居者様の支援を考える時など理念に基づいて話し合っている。	事業所の理念と方針が掲示されている。4か月に1回の介護計画を作成しているが、本人がやりがいをもって「ここにいていいんだ」と思える目標を長期・短期と設定して日々のケアに繋げている。日々のケアにおいて、管理者はじめ全職員は事業所理念に基づいて、実践されている。管理者は更に理念について深く知り、今後の事業所運営に活かしたいとの意欲があり、今後の取り組みに期待が持てる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の交流はむずかしくなっているものの、自治会活動に参加し、広報やチラシの配布などをしていただいた。	住宅街にあって、静かな環境の中で、自治会長、班長の役割を担っており、広報誌の配布などは日頃から地域の役割として実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため地域活動は行っていないが、自治会活動の一環として広報紙の配布などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回開催し、ホームの近況報告を行い意見交換の場を設けサービス向上に努めている。	運営推進会議の開催は、2か月に1回代表者の方(家族、地域、民生委員、あんしんすこやかセンター、他事業所など)にきていただき継続して実施されている。現在は、玄関に議事録を掲示している。今後は家族全員へ運営推進会議の案内をされて出席をうかがったり、来れなかった家族を含めて議事録を全員へ郵送するなど工夫をしたいとの話である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3ヶ月に一度の区主催のグループホーム評議会に参加。他の事業所や市政職員などの情報を持ち帰りサービス向上に活かしている。	区主催のグループホーム評議会に、昨年は通常は4回のところ、2回の開催時には参加されている。他事業所との情報交流を継続して事業所運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしていないので自由に出られるようになっている。運営推進会議において3ヶ月に1回身体的拘束適正化検討委員会を設けて意見交換を行っている。職場会議に於いて年に2回以上身体拘束について学習している。	3か月に1回身体的拘束適正化検討委員会が設けられている。身体拘束について、2か月1回、運営推進会議でも報告し、職員にも伝えている。年間での学習会、研修の予定を立てて実施している。研修についても2か月に1回実施されている。現在は身体拘束の事例はない。また、玄関の施錠はされていない。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場会議に於いて年2回実施している。研修用資料は管理者がまとめ職員全員に学習会として講義している。研修ビデオなどの視覚的にニュアンスが伝わるような形式も取っている。	研修は2回実施している。ストレスチェックはしていないが日頃の話は管理者に伝わっている。ストレスをためないように、困った時などは管理者に話をきいてもらうなど、対策をとられている。また、代表者との面談も定期的実施している。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場会議に於いて市が作成している資料を参考に学習会として行っているが、活用できるまでの理解をしている職員は少ない。	現在活用されている方はおられないが、申請中の方が1名おられる。権利擁護のパンフレットについては玄関に設置することによりいつでも見れるようにおいている。制度についての話や活用、専門家へつなぐ方法などについての知識を身につけておくように心がけるために理解を深める機会をつくり、あんしんすこやかセンターに繋げるなど実施されている。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に文書を基に説明し、質問を受けて納得してから契約して頂いている。入居者様が安心して暮らせる方法を模索し家族への聴き取りに時間を掛けている。	面談時、見学時には、事業所理念・方針や入居までの流れ、料金などについての資料を説明し手渡ししている。コロナ禍であったが、昨年12月の入居前の見学はしていただけだ。契約時には、重要事項説明書、契約書に加えて、入居時に必要な物のリストや重度化、終末期のことなどについての詳しい説明、書類を別途渡し理解・納得に努めている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会時に近況報告をし、疑問点などを聴き取り日々の生活に反映させるようにしている。2ヶ月に1回『けやきの家だより』として写真に近況報告の文章を載せた A4サイズのおたよりを送っている。	家族の面会時に事業所での暮らしの様子を報告し、不明点や疑問点などの意見を聴き取り、日々の生活に反映させている。運営推進会議の議事録を全員のご家族への送付などが求められる。「けやきの家だより」も作成し郵送しているが、今後もさらに工夫をされるとうかがった。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職場会議に於いて職員の意見や提案を皆んなで話し合い反映している。	申送りは日に2回、意見交換伝達を実施している。また、代表者と個人面談を実施しており、個々の職員の話聞く機会をつくり、職員の意見を反映できるようにしている。事例として、新型コロナウイルス感染症対策で1室を隔離室として準備されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者により個人面談を行い個々の職員の悩みや要望を聞けるようにし、職場環境が良くなるように努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場会議での学習会により知識を身に付け、職場で実施しフィードバックをしながら経験を積んで行けるようにする。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡評議会に参加し情報交換をし、参考意見を職場に持ち帰りサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階での顔合わせと話し合いを行い、顔見知りの関係を構築しながら本人の言葉を引き出せるように努める。また、見学に来て頂きここが暮らしの場になる事を実感してもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入に至った経緯を伺い、心配に思われている事などに答え、少しでも安心して任せられるような関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前の段階で家族様に本人様の『人となり』を聴きとり必要な支援を計画書に作成し提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に寄り添いながら人生の先輩として学ばせて頂きながら、必要にされている時には、すぐに手を差し伸べられる様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が真ん中に居て右と左に家族と職員が居るそんな関係を築きながら支えて行きたい。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活歴などから聞き出せた人や場所を会話に盛り込みながら、兄妹や親戚などの関係が途切れないように支援している。	緊急事態宣言中は、オンラインによるビデオ通話(ZOOM)の対応にしたが、遠方の家族や親戚の方の来訪があり、事業所のデッキでマスク着用に加えて距離をおいての面会を試みたこともある。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令が解除となった期間では、法事に出席するために外出された利用者もあった。また、利用者との会話で、親戚や友人知人との交流が途切れないように、電話を取り次ぐなどで対応した。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、パイプ役になりつつ家事や作業を共同で行うことにより、支えあえる関係を構築できるように努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も他の施設に入居されている家族様からも連絡をいただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とのコミュニケーションを大切に、一人ひとりの表情から読み取れる意志を汲み取り、入居者様の本心に添える様に努めている。	意思の疎通が困難な利用者は2名おられるが、必ず声かけをしてケアを実施継続している。その他、共有したい情報や利用者のことについては、申送りや焦点情報に記録し、職員で共有している。このことが介護計画の作成に繋がっている。担当者は決めずに意思疎通ができるかできないかは別に全員でケアしている。家族のコミュニケーションを大事に、家族の話も含めて日々のケアに活かしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の段階で生活歴などを本人や家族様より聞き取りをするようにしている。生活環境についてなど、ホームで過ごしながら会話から情報を得るように努めている。コミュニケーションが難しい方には、過ごしながらの疑問点について家族様に訪ねている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりの中で生活パターンの把握に努め、焦点情報に記録をして情報共有出来るようにしている。朝のカンファレンスで就寝時の様子など一人一人の入居者様についての報告をしている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族様より情報を聞き、サービス担当者会議の場で職員全員で検討し、より良い生活になる様に介護計画書に活かしている。	日々の記録は全員で行い、短期のモニタリングは管理者が行っている。サービス担当者会議の場で全員で意見を出し合っており、日々のケアの様子を伝えたり、要望を聞くために家族に来訪していただき、直接意見や要望を聞いて介護計画に反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に基づき実践をしながら出来ているかを確認し、ケアの方向が職員間でブレない様に努めている。職場会議でその結果を話し合い介護計画に活かしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に合わせて職員全員で情報共有し、今すべき事を話し合い対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域活動は行っていないが、近所を散歩して地域に親しみを持ってもらっている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回の往診があり、入居者様の状況把握に努めている。体調の変化に対して密に連絡を取り指示を仰いで頂いている。他科の症状に関しては病院を紹介して頂いている。緊急時には24時間連絡が取れるようになっている。	一人の利用者はかかりつけ医を継続されている。家族が遠方のため、職員が通院に付き添っている。その他の利用者は2週間に1回の往診がある協力医をかかりつけ医とされて、健康管理などを行っている。垂水の訪問看護ステーションと連携し、週1回の訪問看護サービスを受けて、かかりつけ医との連携もされている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の健康管理に対して、いつでも状況報告を行える体制にあり、異常時には迅速に対応出来るような連絡体制になっている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	前回以降、入院された方はいらっしゃらなかったのですが、入院されることがあったら、病院と連絡および連携が取れるようにして、柔軟に対応できるように心がけている。	前回の評価以降、入院はない。6人の利用者は1階で生活されていて、転倒などもなくすごされている。入・退院がある場合として想定している、入院時、入院中、退院時などの対応が仕組みとして構築されている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けての対応について書面にて同意を得ている。最後まで安心して暮らせる様に主治医や看護師に連絡を密に取り安心して過ごせる体制を取っている。	契約時には、重度化や終末期になった場合の事業所の指針については文書化されており確認している。「急変時の事前意思確認書」や対応については、利用者の心身の様子によっては、家族と確認し、変更修正することもある。この1年で看取りは2人行なわれている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応のマニュアルに即して職場会議にて話し合っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回職場会議にて避難訓練を実施している。避難方法を中心に消防署制作のビデオなどを参考にしている。	緊急通報システムがある。避難訓練は、図上訓練を実施する。映像を見るなど行って、様々な災害時にまつわる知識の研修を予定している。災害時の想定では、ハザードマップ上は水害の危険度も低く、災害リスクが少ない地域にあるが、BCP計画（事業継続計画）も想定して現在準備、相談中である。地域性を考慮し、事業所に適した防災訓練や備蓄品などについても今後検討していく予定である。	様々な災害に対しての準備までには至っていない。火災だけでなく、風水害、地震などへの対応も求められる。また、備蓄品の検討や職員対応、地域との連携についても今後検討し準備してほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしく暮らせるために尊厳のある姿を大切に接しているが、入居者様の声掛けに親しみ感が前に出ている時がある。	理念にもあるように、それぞれの人を尊重すること、声かけの重要性も認識しているが、プライバシー保護にかかわる勉強会は実施できていない。その重要性は管理者はじめ職員は認識している。プライバシー配慮では、居室の出入り、トイレ誘導時の声かけ、入浴時の同性介助については、利用者の人格を尊重した支援が行われている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で判断出来る方は出来るだけ意志を確認し、出来ない方は不快な思いをさせないように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に心掛けているが、何かしないといけないと言うジレンマで、職員のペースに気付かない内になっていることがある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の天候を考慮して決めたり、本人が決めて着ている物を褒めながら、今の環境に合った物にして頂くこともある。			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用してほとんどメニューが決まっているが、その中でも少々だがオプションメニューがあり利用している。入居者様の中で配膳される方、テーブルを拭いて頂く方、自分の食器を洗われる方もいて、出来る事はして頂いています。	食事の準備は、昼食と夕食は配食サービス（ゼロクック）を活用されている。朝食は職員と利用者が協力して準備されている。メニューは一週間（火～月）ごとに、栄養価も記載されたものが届けられている。季節の行事食などもオプションメニューで対応されている。また、利用者に応じた食事形態で提供されている。利用者も参加するおやつ作りなどは定期的には行われていない。配膳やテーブル拭き、下膳、食器洗いなど利用者が出来ることをされている。職員も同じ食事を利用者とともに楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスがバランスを考えてメニューを作っている。一人ひとりの状態に合わせて形状を変えている。水分量に関しては一日800ミリリットルを目安に一人ひとりの専用ポットが有りこまめに飲んで頂いている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には食事後に口腔内に食べ物が残らないように水分で洗い流すように飲んで頂くようにしている。本人の力の具合で歯磨きをされている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄に努めている。自分でなかなか行かない方にはある程度の時間で声かけてをして誘導している。	排泄チェック表で一人ひとりの排泄のパターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援が行われている。共用トイレは3か所あり、1か所は車いす対応もできる。パンツの自立度は布パンツが3名、多くはリハビリパンツにパット併用されている。おむつや夜間のポータブルトイレ使用者も1名おられる。プライバシー配慮ではトイレ誘導時の声かけに注意されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝のカンファレンスで一人ひとりの排便等の報告を受けて、水分量や飲み物や食事状況を把握し便秘の予防に努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介護の必要な入居者様は、週2回時間を決めて入浴して頂いている。自立されている方には本人の希望を聞いて入浴されている。	基本は週2回、午後からの入浴とされている。利用者の希望で毎日入浴される人もいる。浴槽は個浴対応であるが、重度の人が3名おられ、リフト浴で対応されている。入浴を楽しむことができる、季節湯(柚子湯など)や入浴剤の使用は、現在は取り組んでいない。入浴を拒否される人には、時間や介助者を変えるなどの対応をされている。プライバシー配慮では同性介助を基本とし、対応できない時は同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人のペースに合わせて対応している。体調などを考慮して日中の時間帯でも褥瘡予防の除圧を兼ねて横になることがある。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱に朝、昼、晩と分けてあり、飲み忘れが無い様に服薬チェックを行っている。往診時に服薬の状態を主治医に症状の変化などを伝えている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴に合わせた楽しみ事を話題に取り込み、その場を提供出来るように支援している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍により外出は極力控えているが、日々の散歩などは本人の希望があれば、感染対策を徹底し人通りの少ない道を選んで歩いていただいている。	コロナ禍の影響で、計画的な外出支援が自粛を余儀なくされている。日常的な外出支援では気候や天気の良い日には、希望者は近隣のため池(平池)周辺を散歩コースとして出かけられている。また、テラスに出て外気浴やお茶を飲みながらくつろいでもらう。コロナ禍の動向で、10月にはドライブでお花見(紅葉)に出かけ楽しんでもらった。家族支援での外出なども受診時のみで自粛されている。	コロナ禍の動向で、希望者には散歩の機会があるが、まんべんなく全員の利用者が外気にふれる機会をもてるように工夫が必要と思われる。また、ドライブで季節のお花見などの外出支援も行事計画として取り組んでほしい。
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望に応じて、所持していただいている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の電話に出られるように支援している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に行事写真を貼ったり、入居者様の作った作品などを展示したり季節感を取り入れている。	事業所は2階建て一般洋風住宅の造りで、1階部分にリビングダイニングがある。リビングのスペースにはソファや椅子が置かれて、テレビ鑑賞やレクリエーションが行われている。壁面には行事の写真や季節感ある創作品(桜の木に貼りえ)が展示されている。掃き出し窓の外はテラスで一人や仲間同士で過ごせたり、家族などの面会時にも使われている。加湿器や空気清浄機も置かれて、温湿度管理や感染症対策も徹底されている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファや各入居者様専用の椅子を置き、自由に使って頂いています。振動マッサージ機が置いてあり、入居者様が自由に使っています。デッキに椅子を置き自由に過ごせるようにしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた物を持って来て頂くようにしています。入居者様の状況の変化に合わせて居心地良く過ごせるような工夫をしています。	居室は1階に6室あり、フローリング仕様(4室)と畳仕様(2室)がある。設えは、ベッド・クローゼット・冷暖房機・カーテンが用意されている。今までの生活で使い慣れた家具や寝具、テレビなどが持ち込まれて、家族の写真やお気に入りの小物、趣味の作品、時計などが飾られ、自分らしい居心地のよい部屋づくりがされている。窓は腰高窓で明るい日差しが入る。また、新型コロナウイルス感染症対策で隔離室が2階に1室設けられている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の動線に沿って所々に手すりを設置して、入居者様が安全かつ自立した生活が出来るように配慮しています。		